

総務常任委員会

道の駅さくらの郷の指定管理者の指定等について

問 今回、期末手当が引き上げられる影響額は、議員と特別職でそれぞれいくらか。

答 それぞれ合計額で、議員は57万4,650円、特別職は14万8,500円である。

問 指定管理者の選定において、応募者と地域振興の関わりについて考慮しているのか。

答 公の施設の指定管理者候補者選定委員会の審査の中で地域振興に関する項目を加味して審査している。

問 平成28年度の道の駅さくらの郷の客数、売上高及び指定管理業務委託料はいくらか。

答 客数はレジ件数で9万6,660件、売上は1億496万8,227円である。また、指定管理業務委託料は1,453万200円であり、平成27年度と比較して、施設の増築による管理経費を増額している。

問 安達支所周辺整備用地について、残りの取得予定地の地権者数等は。また、今後の事業計画は。

答 地権者は3名、面積は5,375平方メートルである。未取得地については、今後も用地交渉を進める。駐車場の整備を先行させ、最終的には都市公園を整備する計画である。



机上審査の様子

討議 地域振興に関わる施設の指定管理者選定に当たっては、地域貢献に配慮した選定を行うべきである。

市民産業常任委員会

一般会計補正予算等について

問 農業用施設単独災害復旧事業において、復旧箇所は何箇所程度を予定しているのか。

答 現時点で把握しているものは42件であるが、被害調査後も被害箇所の報告が寄せられているため、現場の状況等を踏まえながら緊急性の高い箇所から復旧していきたい。

問 個人線量計による分析調査はいつ頃まで実施する予定なのか。

答 個人線量計による分析調査は市独自で始めた事業であり、事業継続が可能な限りは続けていきたいと考えているが、事業の終期については専門家等の意見を踏まえながら今後の方針を検討していきたい。

問 アクティブパークの施設利用料金の設定にあたり、1日当たりの集客数や財政シミュレーション等は行われているのか。

答 施設の利用見込みとしては、平日が1日当たり

30名、夏休み等が1日当たり45名、土日が1日当たり85名の利用を見込んでいる。また、年間の収入については2,000万円程度の収入が見込めると試算している。

問 安達駅に設置される各駐車場の駐車可能台数は。

答 駐車場には、自転車、原動機付自転車、自動二輪が駐車可能である。駐車可能台数は自転車で換算すると東口が66台、西口北が18台、西口南が84台となる。



現地調査の様子（災害被害箇所「上川崎字咲田地内」）

建設水道常任委員会

一般会計補正予算について

問 公共土木施設過年災害復旧事業中、県営事業負担金について、2千万円の減額となった要因は。

答 本件は、小浜川に架かる『下川西橋』の災害復旧に伴う負担金であるが、当初予定していた深さより、浅い位置に強固な『岩盤』が出てきたため、橋台の床付け位置を上げたことにより、コンクリート等のボリュームが減ったこと、さらには、上部工の『橋桁』について、当初、コンクリート製の橋桁を予定していたが、コンパクトでより安価な鋼管製の部材へ変更したことが要因である。

問 給水装置布設工事費助成事業について、121万2千円の増額となった要因は。

答 本管からの施工延長が、当初予定していた延長より伸びたことが要因である。



現地調査の様子（市道槻木住宅団地6号線）

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 障がい福祉費における介護給付費の7%増額の要因は何か。

答 増額の要因は、1点目にサービスを受ける人数が平成28年度末486名に対して、現時点で511名であること、2点目に障がいの状態の重度化により単価が高いサービスが多くなっているためである。

問 私立保育所に対する給付事業で保育士の処遇改善等に伴う単価改訂の内容はどのようなものか。また、保育単価改訂分が保育士に実際に支払われたことのチェックはどのようにしているのか。

答 保育士の職種等により単価が決まっており、経験年数がおおむね7年以上で副主任保育士にあたるものが月額4万円、経験年数がおおむね3年以上で職務分野別のリーダー的職にあるものに対して月額5千円の処遇改善の補助を行うものである。また、チェック機能については、事業者から市への毎月の給付費請求及び県の監査があるが、本人への支払いまでは確認できない。

問 研修図書等充実の道徳教科書等購入に係る業者及び、教科書はどのような基準で選定されたの

か。また、デジタル教科書は、どのように使用するのか。

答 教科書等については教科書取次供給所として書店が指定されており、本市では、2つの書店が指定されている。今回の道徳教科書の選定は、県北地区の共同採択により「光文書院」の教科書を使用することで決定している。また、デジタル教科書は「朗読の音声や本文・動画等」を、電子黒板に映すことで児童の理解を高めるものとなっている。



現地調査の様子（認定こども園まゆみぐらす）